

【けいはんな線】長田手前で赤信号待ちが頻発中

2025.6.10



これも万博ダイヤならでは...ですかね。

今年4月に設定された万博ダイヤですが、近鉄けいはんな線から中央線長田駅への進入時、前の列車を待つために信号待ちを行うことが多くなっています。

荒本出発後...



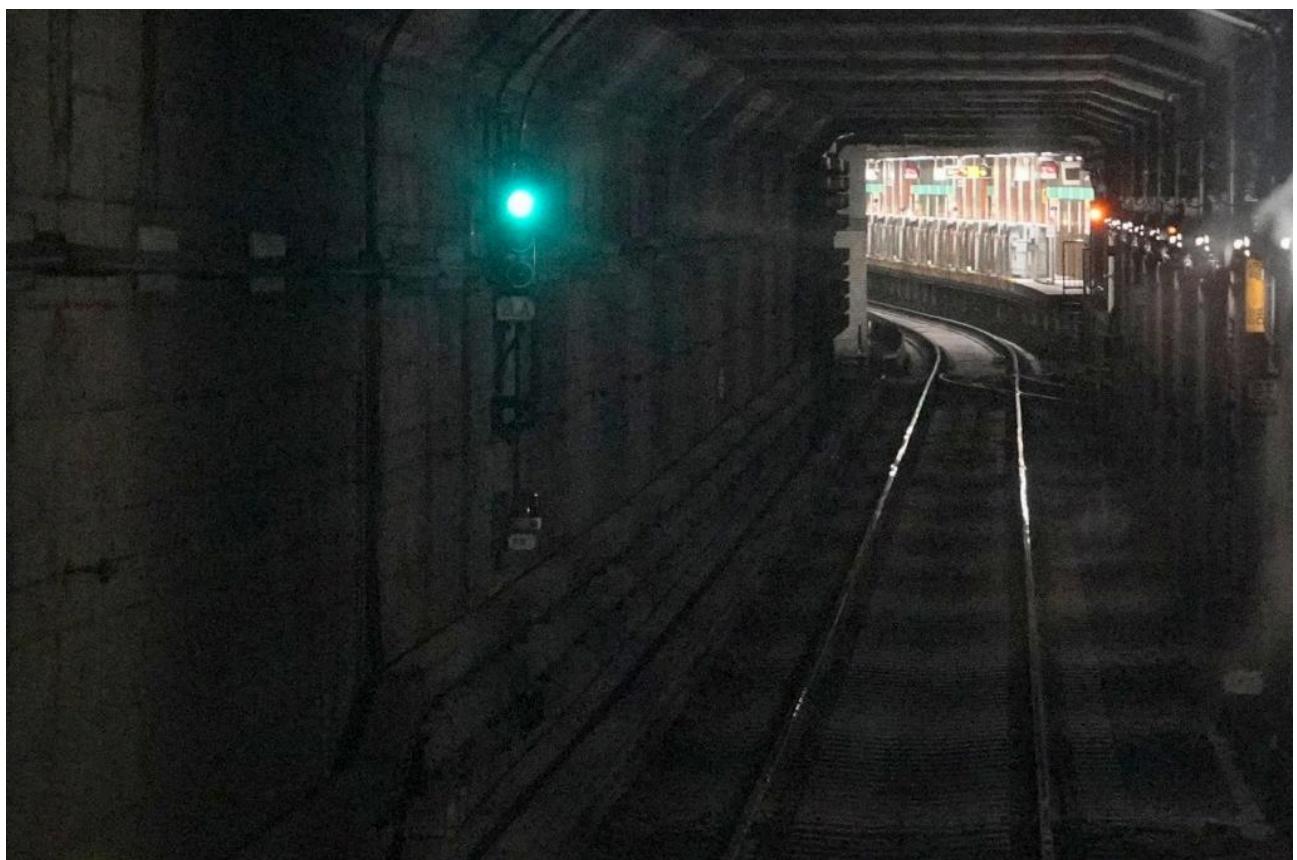
荒本出発時。第2閉塞信号は黄色（40km/h制限）を指していますね。
(先の白いランプはホームセンサーの異常感知器です)



そのまま進んで第1閉塞信号。ここが赤となり、長田駅構内への進路を塞いでいます。

荒本を出発する列車もデータイム（12～15時）以外は5分間隔で運行していますが、ここへ更に長田折り返しの列車が入り込んで2.5分間隔になることから、このような措置が採られているものとみられます。

筆者が乗車した際にも1分程度止まっていた他、結構頻発しているようでした。



ちなみにこの先にも2つ信号があるのですが、長田折り返し列車も使用する場内信号（黄色の信号）はともかく、一見、その手前の信号で止めてもよさそうに見えます。

そうしないのは、どうも「最低1つは列車間で閉塞を開けておかなければならぬ」というルールがあるからのようです。

※当文献の利用にあたって

- ・文章や画像をそのまま利用する際は、著作権法第32条の引用要件に基づいた利用をお願いします。
- ・引用の様式については、厳密な書式規定は設けていません。
- 出典元が明確に判別できるよう明記いただければ、柔軟に対応いたします。
- ・本来、2025年時点においての日本国憲法における著作権有効年数は70年ですが、当文献では発行した年月日から50年とします。

著作物の利用にあたっては、こちらのガイドラインを基本とします。

<http://osaka-subway.com/post-21139/>

■Osaka-Subway.comが消滅している場合

- ・個人(個人事業主含む)による利用
個人の利用に関しては、万が一無断転載が発覚しても、法人利用の際と違いますぐに法的手段に訴えることはしません。
しかしながら、引用元が明記されていない場合は、出典の記載をお願いする場合がございます。
その際は、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

- ・法人(株式会社、合同会社)による利用
著作権法第32条の引用要件を除いた、画像及び写真そのものの無断転載による商用利用は全面的に禁止しています。
書籍等の出版物や企業アカウントによるYouTube動画など、営利目的でのご利用は、必ず著作権法第32条の引用要件を遵守してください。
個人での利用とは異なり、法人による違反には厳格に対応いたします。

(引用文テンプレート)

『文献のタイトル』< osaka-subway.com > – 2025年○月○日